

【静岡県駿東郡長泉町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	3,899	3,876	3,808	3,732	3,702
②予備機を含む 整備上限台数	4,483				
③整備台数 (予備機を除く)	3,899				
④③のうち 基金事業によるもの	3,899				
⑤累積更新率	100%	100.6%	102.4%	104.5%	105.3%
⑥予備機整備台数	584				
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	584				
⑧予備機整備率	15.0%				

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 6 年度までに新端末を整備し、令和 7 年度より運用を開始する。

(GIGA 第 1 期で整備した端末の使用期間が 5 年を経過していない理由)

当町は、GIGA 第 1 期で整備した端末を令和 3 年 3 月から学校現場で運用しているが、現行端末の OS サポートが令和 7 年 10 月で終了する。OS サポート終了期限前に端末更新を行う必要があることに加え、故障する端末が年々増加しており、継続的な使用は高額な修繕費が必要なこと、操作性やバッテリー性能など修理に至らない機能劣化の報告も挙がっている。そのほか、現行端末のリース期間は、令和 7 年 3 月 31 日となっており、今年度中に端末更改が必要な状況である。以上により、継続的な学びに支障をきたすことのないよう 5 年に満たない 4 年 1 ヶ月で、端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,897 台

○処分方法

使用済端末をリース事業者に返却

その後、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託：3,897 台

○端末のデータの消去方法

リース会社にて消去作業実施（データ消去作業については既存のリース契約に含まれている）

○スケジュール（予定）

令和7年3月～4月 リース会社による引取